

日野市らしい

幼児教育・保育の在り方
に関する検討結果

報告書

令和5年12月

日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会

目次

I	はじめに	1
II	委員会と議論の経過	1
III	課題と対策	4
	1. 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること	4
	(1) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実	4
	① 横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定	
	② アドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援など	
	③ かけはし期に関する取組事例や、安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成	
	(2) 近隣に所在する園・学校の連携の充実	8
	2. 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること	10
	(1) 子どもや園に対する支援の充実	10
	① 市の巡回支援の充実（保育カウンセラー等）	
	② 園内での支援体制の構築支援	
	(2) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実	13
	① 支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実	
	② 合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成	
	(3) 特別支援に関する保護者等への相談機能の充実	14
	3. 公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること	15
	(1) 公立幼稚園の今後の在り方	15
	① 未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討	
	② 保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）	
	(2) 障害のある幼児も含め行き場のない子どもが生じないための方策	17
	① 保育所型認定こども園等の検討（保育園・幼稚園）	
	② 私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討	
	③ 児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討	
IV	付属資料	20

※この報告書においては、「私立(しりつ)」と「市立(しりつ)」の言葉の混同をさけるため、本旨が変わらない限りにおいて「市立」を「公立」で統一的に表記している。

I はじめに

- ・日野市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）が小中学校や公立幼稚園の統廃合などを検討する際は、条例により設置される「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「適正配置等検討委員会」という。）」に諮問することとなっている。
- ・教育委員会は、令和3年7月、日野市の幼児人口が中長期的には減少が続き、保育園等の希望者は増加しているものの、公立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっている状況を踏まえて、適正配置等検討委員会に対して、「市立幼稚園の適正配置について」諮問している。
- ・これに対し、適正配置等検討委員会では全5回の議論を重ね、令和3年11月に答申を出している（資料2）。
- ・答申の中では、公立幼稚園の適正配置について述べるとともに、日野市らしい幼児教育、公立幼稚園の在り方にも言及している。
- ・「今後の幼児教育や公立幼稚園のあり方については、この検討委員会においても議論を重ねてきたが、より議論を深めるためには、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたい。」と記されている答申を受け、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」という。）」を起ち上げるきっかけとなった。

II 委員会と議論の経過

（委員会の目的）

- ・在り方検討委員会は「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という。）」により設置されている。
- ・設置要綱第1条により、幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するため、在り方検討委員会を設置することとなっている。
- ・設置要綱第2条により、在り方検討委員会は所掌事項について検討を行い、教育委員会に報告することとなっている。所掌事項はつぎに掲げる3点。

- ・(1)幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること。
- ・(2)特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること。
- ・(3)そのほか、公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること。

(委員構成)

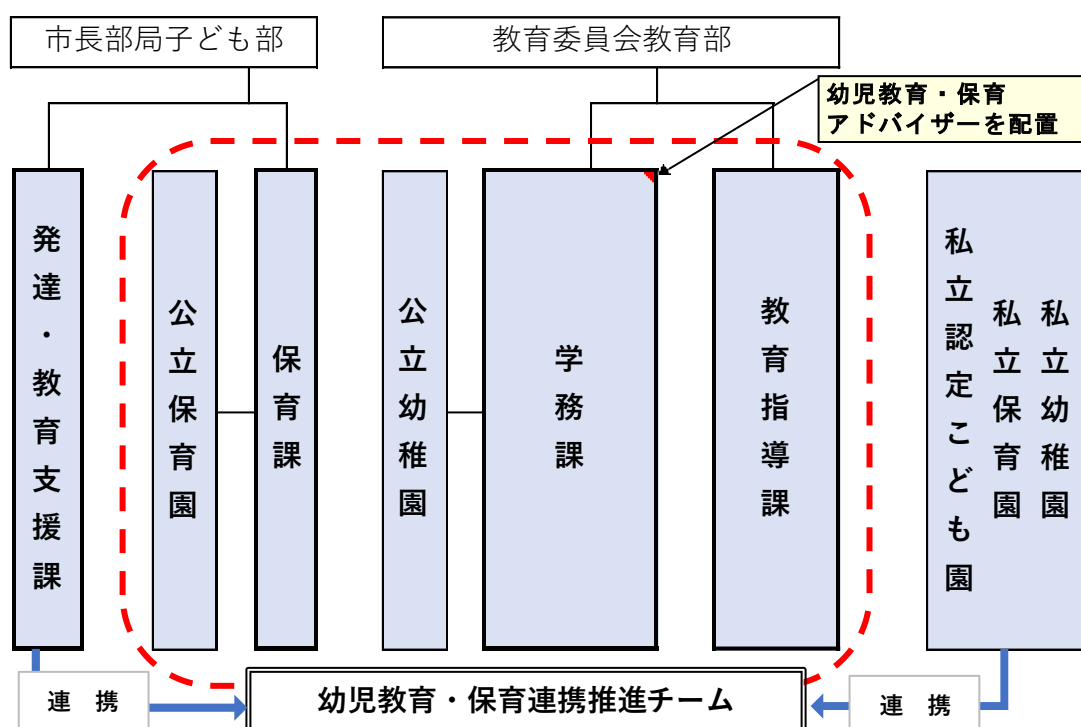
選出区分	名前	備考
学識経験者	さいとう まさこ 齋藤 政子	明星大学教育学部教育学科 教授
市立幼稚園の代表者	こみや ひろこ 小宮 広子	日野市立第四幼稚園 園長
市内の私立幼稚園の代表者	うすい えいこ 臼井 映子	学校法人杉野学園 杉野幼稚園 園長
市立保育園の代表者	さとう ゆみこ 佐藤 由美子	日野市立しんさかした保育園 園長
市内の私立保育園の代表者	かなはま なおこ 金濱 尚子	社会福祉法人菊美会 むこうじま保育園 園長
市立小学校の代表者	きたざと こういち 北里 浩一	日野市立平山小学校 校長
市内の幼稚園・保育園を利用する、 又は利用していた園児の保護者 (公募による)	いしだ けんじろう 石田 健二郎	公募市民
	とよだ たかしげ 豊田 隆茂	公募市民

(会議開催状況)

回数	日程	テーマ
第1回	令和5年2月17日(金)	日野市の幼児教育・保育の課題について
第2回	令和5年5月25日(木)	幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること ※基調講演/幼児教育・保育アドバイザー
第3回	令和5年7月5日(水)	特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること ※基調講演/独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター 上席統括研究員(兼)センター長
第4回	令和5年8月22日(火)	公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について
第5回	令和5年10月18日(水)	公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について 報告書まとめ
第6回	令和5年11月8日(水)	報告書まとめ
第7回	令和5年12月21日(木)	報告書まとめ

(事務局と幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム)

- ・在り方検討委員会が議論すべき事項が、教育委員会が所管する小学校や公立幼稚園、日野市子ども部保育課が所管する私立幼稚園、公立保育園、私立保育園、そして特別な配慮を要する子どもの支援を担っている発達・教育支援課が担当する。
- ・会議のセッティングや資料の準備等だけでなく、委員からの求めによる資料提供、有識者からのヒアリング、実態調査等の役割を想定。ヒアリングは、第2回と第3回会議において「基調講演」という形で実施された。
- ・令和5年4月1日の教育委員会の組織改正等により会議設立当初から事務局メンバーは一部交代があった。




- ・令和5年4月1日に「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム（以下、「連携PT」という。）」を起ち上げた。
- ・これまで全国に先駆けて実施してきた、市内の幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を図ることを目的として設置されており、在り方検討委員会の事務局と同様に教育委員会と子ども部を横断するチーム。
- ・事務処理や会計処理は学務課が担当し、事業の計画や実施は保育課、発達・教育支援課と連携しながら行う。発達・教育支援課は事業の計画や実施において、特別支援教育の視点から支援する体制となっている。

・連携 PT の役割は在り方検討委員会の検討結果の実働部隊として、施策の展開を担っており、この役割は連携 PT 設置要綱にも明記されている。

・また、連携 PT 内の学務課に幼児教育・保育アドバイザーを配置し、巡回支援や公民幼保小による合同研修や研究などによる質向上など、新たな取り組みも開始した。

Ⅲ 課題と対策

全 7 回の会議を経て、日野市の幼児教育・保育における課題とそれに対する市が取り組むべき方策や方向性について、以下の通り取りまとめた。市が取り組むべき方策や方向性の部分は、表の中に  で記している。

1. 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること

(1) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実

① 横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定

検討の経過	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・私立の幼稚園や保育園の研修機会がどれほどあるのか（第 1 回） ・幼稚園同士の交流の場が無い（第 2 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保小連携教育推進委員会」により、小学校のスタートカリキュラムの実態及び各園、各校の実践について共通理解を図り、架け橋期の充実を図っている（第 2 回） ・公立保育園と私立保育園との交流は実施している。園長会や研修会のほか、方法は各園による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関して、一緒に同じ場で管理職だけでなく、中堅、若手と、いろいろな研修の在り方がある（第 2 回） ・日野市の幼稚園・保育園の垣根を取り払って、どうしたら 1 人 1 人に分け隔てなく教育を受けさせてあげられるのか、という大きなテーマで考える機会を持つとよい（第 4 回） ・検討委員会がきっかけとなり、全市的に保育者が幼児教育・保育のことを考える機会が増え、幼保の連携がしっかりとできていく基盤を作ることが大事（第 4 回） ・ひのっ子教育に関わるうえで、現在策定中の第 4 次

<p>方策</p> <p>⇒幼稚園・保育園で共通する課題をテーマとした合同研修会の開催をする。また、合同研修の拡充を見据え、現場の課題等について声を聞きながら検討を行っていく。</p>		<p>学校教育基本構想を理解することが必要（第6回）</p>	
<p>②アドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援など</p>			
<p>検討の経過</p>	<p>課題</p>	<p>既存の取組</p>	<p>既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化やコロナによる保護者同士の交流の減少の影響により、就学に関する保護者の情報不足。家庭に対しどのような情報共有の具体的方法があるのか議論したい（第1回） ・幼保小の連携があるというが、保護者にはどこが交流しているかもわからない（第1回） ・小学校に入るときの保護者の不安が、年長になると出てくる。どの園でも卒園前の保護者会等では、「小学校に行ったら何するんだろう」心配の声が出る（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学予定者向けに「学校公開」や「学校説明会」を実施 ・公立幼稚園によっては、小学校と隣接している利点を活かし、校長が年長の2学期の保護者会で話している（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートカリキュラムについて学校説明会などで保護者向けに資料配布する。家庭で準備できることを情報提供する（第1回） ・スタートカリキュラムとは、とてつもなく大きな負担を子どもに課そうとしているわけではないというところが本質であり、それを伝えていく必要がある（第1回） ・幼児教育・保育アドバイザーに保育園や幼稚園に来てもらい、スタートカリキュラムのことや、幼保小の接続について心配しなくて大丈夫、という話を保護者に出来たらと思う（第4回） ・幼児教育・保育アドバイザーがいるので、公立だけでなく、日野市全体を回ってもらうと、保護者の安心につながる（第4回） ・スタートカリキュラムについては、生活の教科書に保護者向けの説明も含め

	<p>方策</p> <p>⇒幼児教育・保育アドバイザーが、公立幼稚園保護者会・公立保育園保護者懇談会に出席し、就学に向けた情報提供を行っていく。※生活の教科書についても保護者向けに周知する。</p> <p>⇒公立だけでなく、私立保育園・幼稚園も含め、小学校への就学に向けた保護者への情報提供のあり方について、説明会やリーフレットの作成など様々な方法について引き続き検討を行い、拡充を図っていく。</p> <p>⇒アドバイザーによる小学校に対する、スタートカリキュラム策定支援の検討を行っていく。</p>		<p>た内容が記されており、安心して子どもを登校させてください、という趣旨で作られている（第5回）</p>
<p>検討の経過</p>	<p>・アドバイザーに対し、園外研修や保育参観の充実という園の要求があった場合には、幼児教育施設の園長先生とか、幼児教育関係の大学の先生がニーズには答えられる。保育の質向上が何か、ということについても同様（第4回）</p>	<p>・アドバイザーが小学校校長経験者として何ができるかということ、小学校との連携、小学校教育との円滑な接続についての部分（第4回）</p>	<p>・これから色々な方がアドバイザーとして日野市の中に入ってきてくれることで、それぞれの園のニーズに答えられる（第4回）</p> <p>方策</p> <p>⇒幼稚園教諭の立場で助言できるアドバイザーの追加配置に向け調整していく。</p>
<p>検討の経過</p>	<p>・「きぼう」の利用者が幼稚園への入園を考えたときに、私立幼稚園は途中入園が厳しい、というイメージを保護者は持っている（第4回）</p> <p>・私立幼稚園や保育園の入園を断られてしまった保護者は、エールの相談を勧められることが多い。実際には市内にも受け入れてくれる幼稚園や保育園が</p>	<p>・市内の私立幼稚園でも、エールに通う子どもの受け入れは、途中入園も含め行っている（第4回）</p> <p>・公立幼稚園について、保護者の意見を参考にしながら、情報発信の強化に務めている。リーフレット配布、各園ホームページの強化、知っ得ハンドブックの配布、市ホームページ改修によるマップ</p>	<p>・公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園でも受入可能であることは、市として保護者に情報提供をしてほしい（第4回）</p> <p>・市内の幼稚園や保育園のスペシャリストのような方に相談できる機会があり、子どもに応じた適切な入園先を紹介してもらえると、保護者としては助かる（第5回）</p>

	<p>あるが、保護者がその情報を網羅することは難しい（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこの園でこういった幼児教育が行われているかは園によって異なる。そういったところをすべて把握して保護者に説明するのは非常に難しい。公立も私立も幼稚園保育園ともに、市のホームページで各園の紹介とリンクも貼っているが、保護者の知りたい情報がすべて載っているかという各園課題がある（第5回） 	<p>やリーフレット掲載など（第5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園に関しては預けることの相談が多く、また利用調整等も市で行っていることから、保育コンシェルジュを中心に対応している（第5回） 	<p style="text-align: right;">方策</p> <p>⇒各園と意見交換しながらホームページの内容や窓口での案内の充実を含め、情報提供の在り方について検討を進めていく。</p>
--	---	---	--

③かけはし期に関する取組事例や、安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成

検討の経過	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園も保育園も小学校も、職員それぞれの価値観によって指導の仕方が変わる。管理職の考え方・伝え方次第でも変わる。情報共有が必要。（第2回） ・教員は、授業をする上で教科書を拠り所とする「教科」から外れて自ら何をすべきかを考え、そして実践していくことは非常に時間がかかる（第2回） ・「架け橋期」とか、「スタートカリキュラム」について、保護者の思いも連動していかなければいけない（第2回） ・第一子となると、入学にあ 	<ul style="list-style-type: none"> ・今はそれぞれの学校、教員が自分で探しながら進めている状況もある（第2回） ・保護者は、学校に上がるため、本やインターネットを使って情報収集している（第2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「架け橋期」に大切にしたい内容や、幼稚園・保育園でどんなことをされているのか、まとめられた資料が提示されると、そこから取捨選択をしたりしながら、学校でどこを中心にやっていくのか、検討の材料になり、非常に効果がある（第2回） ・たくさんの遊びや経験の中でいろんなことを学んで欲しい、ということを大事にして保育していることを発信するのが大事（第2回） ・できるだけ保護者の不安・心配を軽減するためにリ

	<p>たつては、期待もあるが、心配もついてくる（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊びっ子学びっ子」は内容こそ充実しているが、調べ物はスマートフォンが主流。採用1年目2年目といった若手の先生に「遊びっ子学びっ子」の冊子を渡したとしても、明日の保育のことで精いっぱい、その本から学びを得ようという余力はない（第5回） 		<p>ーフレット作成はどうか。横浜市で、就学向けのリーフレット配布事例があり、日野市版を作ること、より早い段階で保護者に安心を届けられる（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遊びっ子学びっ子」の入門編、簡易版ということで、指導要領や保育指針の改訂した部分のポイント解説も取り入れながら作れるといい。だれもが見たときによりわかりやすい内容で、電車の中でも見られることにメリットがある（第5回）
--	---	--	--

方策

⇒(再掲)小学校への就学に向けた保護者への情報提供のあり方について、説明会やリーフレットの作成など様々な方法について引き続き検討を行い、拡充を図っていく。

⇒「遊びっ子学びっ子簡易版」(入門編、情報の更新など)を作成していく。教員だけでなく、就学を控える家庭の保護者もわかりやすく見られるよう、市ホームページへの掲載などを行っていく。

(2)近隣に所在する園・学校の連携の充実

	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小接続のコーディネート機能、調整役である小学校への負担大（第1回） ・小学校との連携は、敷居が低いというわけでもなく、距離感を縮める必要が有る（第2回） ・児童は、新たな人間関係や、入学前に経験のない授業や通学に不安を感じるケースが多いので、入学前後の細やかなフォローが 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前の幼稚園と小学校の交流（給食体験・授業体験など）は、効果があると感じた保護者は多い（第2回） ・幼保小連携教育推進委員会が小学校も含めて行われており、その中で幼保小の指導者が集まって話し合う機会がある（第4回） ・小学校入学当初の4月にスタートカリキュラムの 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に対し連携の基幹園を置く、連携コーディネーターを配置するなど（第1回） ・子どもの主体性を育てるためにも、幼保と小学校の連携の積み重ねが大事（第1回） ・小学校との連携を成立させるため、園児数の少ない園は公立私立問わず連携して交流機会を確保する

	<p>必要（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の連携の更なる推進という観点から、公立幼稚園3園を基幹園とした場合、市内には17校の小学校があるので、3園で17校を対応するのは難しい（第4回） 	<p>中で、小学校の連携園の方に来ていただき、4月当初に読み聞かせや手遊び等を実施している（第4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の園と小学校の仲介要望に対しては、幼児教育・保育アドバイザーが対応している（第5回） 	<p>必要が有る（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を3つのブロックに分けて、公立幼稚園3園を、いわゆるセンター的基幹園として設定するのもあるのでは。その中で、連携していく際の中心的な役割を基幹園が担う（第1回、第4回） ・公立の幼稚園と保育園で3園+9園=12園。あと5園を私立の幼稚園・保育園の中から設定していければ、1対1で小学校と連携・連絡をしていけるのではないか。それを各小学校区の幼保の交流のための連絡窓口とする（第4回） ・連携PTについて。保育園と幼稚園の垣根を取り払って話し合いができる場を設けてほしい（第4回）
	<p>方策</p> <p>⇒幼保小連携の更なる推進のために、コーディネーター役は必要。公立幼稚園なのか、私立幼保も含めた当番制なのか、連携PT中心なのか。いずれにしる課題があるため、今後も検討を行っていく。</p>		
<p>検討の経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かしのきシートが出ていない支援の必要な子どもも多い。要録の引継ぎだけでは伝わらない（第1回） ・かしのきシートや就学支援シートは、解読に時間がかかるのか、引継ぎがスムーズにっていない状況が見受けられる（第2回、6回） ・医療的ケア児といった、持 	<ul style="list-style-type: none"> ・かしのきシートは1月未までに園で作成し、3月に入ったら各学校に電子配布。面談の形態は学校による。 ・エールでは毎年、かしのきシートの作成時期に、シート作成に向けた説明会を開催している。コロナ禍においてはYouTube配信形式だったが、令和5年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の先生方が、児童への対応をどうすればいいのか悩んだ時に、卒園した幼稚園の先生に、より質問しやすい環境にする方法や改善点を考えたい（第5回） ・かしのきシート導入から7年目。様式や中身、保護者の思いの部分などの項目も含めて改善点を洗い

	<p>って生まれた特性や難病等に関して就学支援シートに記載しづらく、引き継ぎが難しいと感じる(第5回)</p>	<p>は、対面での説明会を10月に実施予定(第5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級編成の際に、必ずどの学校でもシートを3月中に読んで編成に活かしている。さらに新担任が4月に決まったところでもう1度その内容については詳しく読み返しているのので、その部分は確実に小学校に引き継がれている(第6回) 	<p>出しており、来年度に様式の変更を検討をしている(第3回・第5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大卒では幼保小連携教育推進委員会、個別には電話連絡等で連携は取れている(第5回)
<p>方策</p> <p>⇒かしのきシート等の様式や中身などを改善点として、様式の変更を検討していく。</p> <p>⇒変更された場合には、その内容や情報の引継ぎを踏まえて、説明会を実施していく。</p> <p>⇒かしのきシートの内容について、小学校から幼稚園や保育園に対し、これまで以上に質問しやすい環境を構築していく。</p>			

2. 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること			
(1)子どもや園に対する支援の充実			
①市の巡回支援の充実(保育カウンセラー等)			
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子が多く、当番の保育士は毎日悩んでいる(第1回) ・子どもの発達に過度な期待を持ってしまう保護者や、一人で悩んで不安を抱えてしまう保護者がいる(第2回) 	<p>既存の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内で対策について共有しながら、保育を進めている(第1回) ・受け入れをした後に、その子たちの発達と特性に応じた個別指導計画を立てたり、その子に対する支援の仕方についてをカウンセラーと一緒に話し合う、カンファレンスの時間をとっている(第6回) ・(学務課)保育カウンセラーを公立及び私立幼稚園に派遣。月7時間まで 	<p>既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談年3回。多くの職員が話を聞いたり質問したりする場を設けることが、更に質向上につながる(第1回) ・保護者の気持ちに寄り添いつつ、一番その子にとってこの先を見据えたときにどうしていったらいいかを、支援側の考えを伝えることが大事(第2回)
検討の経過			

	<p>方策</p> <p>⇒保育カウンセラー拡充に向けた調査結果を踏まえ、今後の拡充に向けて検討を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(発達・教育支援課) 公立及び私立保育園は巡回支援年3回まで ・(東京都) 小学校にスクールカウンセラーを年間38日、フルタイム派遣 ・(東京都) 小学校巡回相談として心理士を年間40時間派遣 ・(発達・教育支援課) 学校派遣心理士を月1～2回、全小学校に派遣 	
--	---	--	--

②園内での支援体制の構築支援

	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れの際に保護者の同意や理解を得て、医師の診断書を提出してもらう事のハードルが高い。(第3回) ・保育カウンセラーの面談を断る保護者もいる中では、支援を無理強いできない状況(第6回) <p>※加配を付けるため、保護者同意のもと医師の診断書等が必要となっています(国都補助の制度上)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(学務課) 保育カウンセラーを公立及び私立幼稚園に派遣。月7時間まで ・(発達・教育支援課) 巡回支援年3回まで ・公立幼稚園は、医師の診断書以外にも、エール若しくは保育カウンセラーの所見があり、就園相談を受けてもらえば、支援員(加配)を付けている(第3回) ・受け入れをした後に、その子たちの発達と特性に応じた個別指導計画を立てたり、その子に対する支援の仕方とか、そういうものをカウンセラーと一緒に話し合う、カンファレンスの時間をとって 	2(1)①と同じ

	<p>方策</p> <p>⇒配慮を要する子どもの受入れに関する理解促進のため、研修などの情報提供のあり方の検討を行っていく。</p> <p>⇒保育園における保育カウンセラー事業の導入に向けての検討を行っていく。</p>	<p>いる（第6回）</p>	
<p>検討の経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語が話せない外国籍の子ども。言葉を学び始めて気持ちがうまく伝えられない子ども達にとって、母国の言葉が話せる人が近くにいる安心感が必要（第1回） ・スマートフォンの同時通訳機能を活用、園児には寂しい思いをさせてしまった。子どもは言語の習得は早い、それまでの間の支援は必要。私立幼保にも支援を（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園では通訳講師謝礼で園児、保護者の支援。ポケットクの購入（第6回） <p>方策</p> <p>⇒私立の幼稚園や保育園に対する、通訳講師への謝礼や音声翻訳機の貸し出しなどについて、検討していく。</p> <p>⇒公立保育園において、音声翻訳機購入等の支援ツールの導入について検討していく。</p> <p>⇒日本語習得のための支援として、国際交流協会の取組などの情報を、幼保小に広めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場以外の子どもの日本語習得のための支援として国際交流協会につなげる。外国籍の方が支援に関する情報を仕入れるのは難しいため、いかに伝えていくか。（第6回）
<p>検討の経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）医療的ケア児といった、持って生まれた特性や難病等に関して就学支援シートに記載しづらく、引き継ぎが難しいと感じる（第5回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における医療的ケア児受け入れについてガイドライン策定中。令和5年度中に完成見込み（第6回） ・受入についてはエールの就学相談で対応中（第6回） ・医療的ケア児等支援協議会にて、医ケア児コーディネーター配置を検討中（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れる施設側の設備や体制なども整えて預ける側も預かる側も安心して対応できるようにお願いしたい（第6回）

		<p>方策</p> <p>⇒現在検討中の医療的ケア児受け入れガイドラインについて、策定後は内容の周知を図るとともに、受入に際して適切な運用が図られているか、関係部署と連携しながら管理していく。</p>		
	検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな保育をしたいけれども、やはり保育園によっては(職員体制や施設面などが要因となって)実施できない園もある(第5回) <p>方策</p> <p>⇒特別な配慮を要する子への支援の拡充について、具体的には、受入れに関する補助制度や、受入れに関する研修等の知識等の提供について、関係部署と連携しながら必要な検討を行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加配が付いてない子であってもその日の気分で集団に入りたくないという事はある、部屋の外に連れ出すなどして、気分転換を図るといった対応は、各クラスで毎日起きている(第5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の中で少し落ち着ける場所や環境を作りたい。そういう環境を作るような予算も考えていただけると、ありがたい(第5回)
(2)幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実				
①支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実				
		課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	検討の経過	<p>1 (1) ①と同じ</p> <p>方策</p> <p>⇒幼稚園・保育園で共通する課題をテーマとした合同研修会の開催をする。また、合同研修の拡充を見据え、現場の課題等について声を聞きながら検討を行っていく。</p>	1 (1) ①と同じ	1 (1) ①と同じ
②合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成				
		課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「合理的配慮をしてください」だけだと、何をしてほしいのか具体的に見えてこない(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次日野市特別支援教育推進計画では、重点施策として「合理的配慮の推進」を掲げており、「合理的配慮検討委員会」を立ち上げ、小・中学校から挙げら 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保における合理的配慮、や環境の整備等について、具体的な事例の資料を何かしら幼稚園・保育園の方に提示ができないか(第3回)

	<p>れる合理的配慮の好事例の収集や、困難事例の検討を行い、その内容を各小・中学校に展開していくこととしている</p> <p>※会議で発言はしていないが事実。</p>		
	(3) 特別支援に関する保護者等への相談機能の充実		
検討の経過	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達的に悩まれる方は、エールに相談に行くケースが多い。エールは旭が丘にあるので、市の東側から行こうとすると足も気持ちも重くなり、相談に行きにくい（第4回） ・市の東側はエールから遠く、車で通えないと、自転車やバスで通うことになり、大きな壁になっている（第4回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト的な場所、児童館などの場所を利用するのも含めて、現在検討している（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東側の平坦などこかの既存施設の一部を借りるなどして、エールのサテライト機能を果していただけると、もっと気軽に、気楽に足を軽くして相談に行けるケースは多くなる（第4回） ・エールのサテライトに関しては、保護者だけでなく、幼保の職員も近くであれば相談したい。特別な配慮を要する子どもに対する保育・教育について、エールと連携が取れると、保護者に対してアドバイスができる（第4回）
	<p style="text-align: center;">方策</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所（児童館の利用も含む）での相談体制の構築などの検討を進めていく。</p>		

検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・みさわ児童館では、施設の一部を学童クラブが利用している。小学生が児童館内を走り回っており、乳幼児の相談用には好ましくない状況（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする子どもの家庭から相談を受けた場合に、エール等に繋いでいる（第3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもの居場所、よりどころとして、幼稚園や保育園以外に、児童館に支援の機能を付けられないか（第3回） ・児童館の1室を活用し、エールに行かなくても相談ができるよう、出張という形で環境を提供することについては、エールの職員体制、施設側も様々な検討や調整が必要となるため、ニーズなども踏まえながら考えていく（第3回） ・時間や利用者を区切ることによってスペースが確保できる場所を選択肢として考えていく（第6回）
	<p style="text-align: center;">方策</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所の検討については、既存施設の活用も視野に進めていく。</p>		

3. 公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること

(1) 公立幼稚園の今後の在り方

① 未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討

	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園が私立幼稚園の量ではなく質の補完的役割を求められている中で、私立幼稚園に入れなかった子どもの教育を受けるための機会を提供することは、量的補完ではなく質的補完になる（第4回） ・にこにこデー、完全分離ではなく一時的でもいいの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぷちっこやにこにこデーについて、在園児を預かりながらの実施のため、対応できるのは園長かフリー教諭のみ。卒園児保護者であるお助けスタッフの力も借りなければ厳しい（第6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体などを調べる中で、3歳児保育をしても園児数は増えていない状況が見られる。3歳児保育だけに捉われず、在宅で育児をしながら他者とのつながりを求めている方や、一時的な預かりなどを含め検討（第4回） ・今は子どもの数が減って

	<p>で母子分離の時間を求める保護者が多い（第6回）</p> <p>方策</p> <p>⇒3年保育だけに捉われず、東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用などを含め、公立幼稚園における3歳児の定期的な預かりなど多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう、検討を行っていく。</p>		<p>いるから幼稚園も量的補完も減らすのではなく、質を維持してどうやって子どもを増やしていくのか、という点も大事（第4回）</p> <p>・お助けスタッフから母子分離の日に手伝うという声をいただいている。保険の問題など考慮しながら実施していく方向で考えられる(第6回)</p>
<p>検討の経過</p>	<p>・異年齢交流は、子どもたちの成長にととてもいい影響、気づきを及ぼしている。一方で、同学年の横の繋がりでの成長を保育をしている中ですごく感じる場所があり、同学年での交流も大事（第5回）</p> <p>・子どもたちは、幼児期における集団での活動の中での成長とが目覚ましく、少人数よりもある程度の集団の中での育ちがすごく大事（第5回）</p> <p>方策</p> <p>⇒幼稚園・保育園・小学校の垣根を超えた園児同士また園児・児童の交流の機会創出の検討を行っていく。</p>	<p>・第四幼稚園では、園児減少により一部の活動で異年齢交流を行っている。この数か月だけでもその効果が目覚ましく、年中クラス・年長クラスともに良い効果が出ている（第5回）</p>	<p>・同学年としては何人ぐらいが適切なのかについて、やはり20名弱くらいは最低ほしい（第5回）</p>

②保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	3（1）①と同じ 方策	3（1）①と同じ	3（1）①と同じ
	⇒東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用などを含め、一時的な預かりなどを含め多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう、検討していく。		
(2)障害のある幼児も含め行き場のない子どもが生じないための方策			
①保育所型認定こども園等の検討（保育園・幼稚園）			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園は園児数が減少する中で協働性を育てていく事が難しい。人数規模の違いから小学校との連携が成立しない（第1回） ・ 公立幼稚園は園児数が1桁という中で、果たして集団として必要な資質・能力が培われていけるか、正直難しいところもある（第4回） ・ 公立幼稚園だけではなく、私立幼稚園でも定員割れが発生している。市内認可保育所では0～2歳児の待機児童が残る状況の中、3～5歳児については令和2年度以降、待機児童0が続いている。地域によっては、0～2歳でも空き定員が発生している（第3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園から移行した幼稚園型の認定こども園が2園、市内で運営されている（第4回） ※公立の認定こども園はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの数がさらに減少していくことが想定されている状況の中で、多様化するニーズに保育施設などがどのように答えていくかを検討する時期に来ている。現在制度化が進められている「こども誰でも通園制度（仮称）」や「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の取り組みの他、保育所型の認定こども園化も含め、対応を検討していかなければならない（第3回） ・ 既存の施設をなくして、新しい施設を作るとなると、オーバースペックで難しいところはわかっているが、本当に子ども達の立場を考えた時に、その他の既存施設を活用した認定こども園等の話があるなら、

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の状況について、近年育児休業制度の充実や社会全体で子育てを支える仕組みが充実してきている一方で、育児不安の軽減や家庭の養育力の向上、子育て家庭の孤立を防止する事が課題となっている（第3回） ・幼稚園型認定こども園は、幼稚園と同様の設置基準のため、子ども1人当たりではなく学級数に応じた面積を確保しなければならない。既存の幼稚園施設を使うとなると、子どもの数が減っていくと施設だけがやたら大きいというオーバースペックな状況になる（第4回） ・第四幼稚園が無くなってしまった場合、日野市の東側地区に幼稚園が無くなってしまい、東側地区の市民が子どもを幼稚園に通わせるにはバス代を負担するか、遠くまでの送迎を強いられることになる（第5、6回） ・市の東側から幼稚園がなくなる場合には、閉園に伴う転園支援ではなく、地域に対する継続的支援があるべき（第5、6回） 	<p style="text-align: center;">方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒保育所型認定こども園の市内東側への設置など、公立幼稚園の機能を維持しながら、課題に対応できるよう、検討を行っていく。 ⇒公立幼稚園の再編により行き場のない子どもが生じないように、公立幼稚園在園児等への移動支援の検討を行っていく。 ⇒東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用などを含め、公私幼保様々な施設で多様な預かりニーズに対応できる体制が構築できるよう、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園教諭の役割として幼児教育に携わりたい（第4回） ・既存施設を活用した保育所型認定こども園を検討する場合には保育所の基準を確保していくことになる。在籍児童が減った場合には定員の見直しや定員までの余裕分の活用などについて、状況に応じた対応がしやすい。保育所の中に教育枠を入れ込む形の保育所型認定こども園について、検討していく余地はある（第4回） ・第四幼稚園については、仮に令和7年度末に閉園となった場合、4歳児から5歳児進級する際に転園の必要が出てくる子どもたちがいるため、今後、支援策を示していく（第5回）
--	--	--	--

②私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ態勢を整えないと責任を持って受け入れられない。それに対応するためには人材確保や予算が必要。既存の補助金だけでは厳しい（第1、6回） 医師または心理士により加配が必要と認められた園児に対するの補助。そのため、いわゆるグレーゾーンと言われる子どもは補助対象外（第2回） 私立幼稚園では年度の途中で配慮の必要な子どもを受けた場合には東京都からの支援が受けられない（第5回） 	<ul style="list-style-type: none"> 市では幼稚園と保育園で支援の差があることに関して、国や東京都に対して、子どもを預かっている立場は変わらないことから、差が出ないように要望している（第3回） 令和5年度の私立幼稚園での配慮を必要とする園児の受け入れについては、現在49名（令和5年10月12日時点）。昨年は33名だったことから、拡充して取り組んでいただいている（第5回）。（なお、令和5年12月1日時点で53名に増えている。） 	<ul style="list-style-type: none"> どこの幼稚園、保育園でも、支援が必要な子どもを預かれる、そういう日野市になってほしい（第3回）
	<p>方策</p> <p>⇒限りある資源を活用しながら、必要な支援ができるように、私立幼稚園との意見交換など情報共有を図りながら検討を行っていく。</p>		
③児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討			
	課題	既存の取組	既存の取組の改善策 ・ 新たな取り組み
検討の経過	2（3）と同じ	2（3）と同じ	2（3）と同じ
	<p>方策</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所（児童館の利用も含む）での相談態勢の構築などの検討を進めていく。</p> <p>⇒エールのサテライト的な場所の検討については、既存施設の活用も視野に進めていく。</p>		

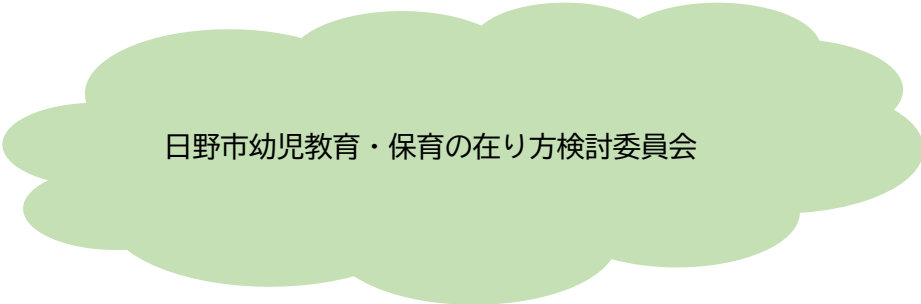
IV 付属資料

第1回～7回の会議で配布された資料の一部です。会議資料は、日野市ホームページにおいても公開しています（トップページ>子育て・教育>保育園と幼稚園>幼児教育・保育の在り方検討>日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会）。

スマートフォンでQRコードを
読み取ってください。



- 資料 1 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会設置要綱
- 資料 2 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申
- 資料 3 遊びっこ学びっこ（表紙と目次のみ抜粋）
- 資料 4 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業（文部科学省資料）
- 資料 5 令和5年度 幼保小連携教育推進委員会 年間計画・グループ分け一覧
- 資料 6 第2回基調講演資料
- 資料 7 令和5年度第1回保育園職員全体研修会
- 資料 8 保育所等訪問支援リーフレット
- 資料 9 保育カウンセラー概要
- 資料 10 第3回基調講演資料
- 資料 11 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申（抜粋）
- 資料 12 市民による公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた
方策についての検討の議論
- 資料 13 報告書の骨子（たたき台）



日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会